

会社概要・株式情報

会社概要

商号	株式会社 高島屋 英文表示: Takashimaya Company, Limited
代表者	代表取締役社長 村田 善郎
所在地	本社 〒542-8510 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番5号
創業	1831年1月10日
会社設立	1919年8月20日
決算日	2月末日
資本金	660億25百万円
発行済株式総数	1億7,775万9,481株
事業内容	百貨店業、法人事業、通信販売事業、グループ事業
店舗	<p>国内百貨店15店舗 (持分法適用会社除く) 大阪、京都、日本橋、新宿、横浜、玉川、柏、大宮、立川、泉北、堺、洛西、(株)岡山高島屋、(株)岐阜高島屋、(株)高崎高島屋、(株)ジェイアール東海高島屋[※]、(株)伊予鉄高島屋[※] ※持分法適用会社</p> <p>海外百貨店4店舗 シンガポール高島屋、上海高島屋、ホーチミン高島屋、サイアム高島屋(タイ・バンコク)</p>
従業員数	12,786名(連結) 8,133名(単体) ※2021年2月末時点
営業収益	2021年2月期 6,809億円(連結) 5,408億円(単体)
営業利益	2021年2月期 △135億円(連結) △202億円(単体)

株主基本情報 (2021年2月28日現在)

証券コード	8233
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株
発行済株式数	177,759,481株
発行可能株式総数	300,000,000株
株主数	134,793名 (2021年2月28日現在)
事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日までの1年
配当金受領株主確定日	2月末日 中間配当を実施するときの株主確定日は、8月31日です。
定時株主総会開催時期	5月
公告方法	電子公告をもって行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.takashimaya.co.jp/

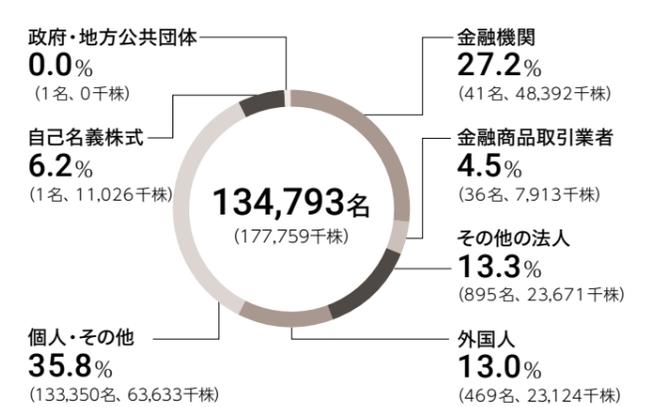
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル(0120) 232-711 郵送先: 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ご注意)	<p>1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。</p> <p>2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。</p>

大株主 (2021年2月28日現在)

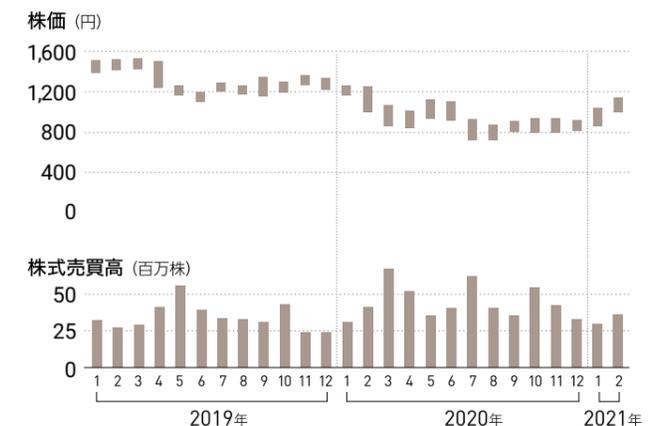
株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,215	10.33
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	8,887	5.33
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	6,882	4.13
SMBC日興証券株式会社	5,323	3.19
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4,961	2.98
高島屋共栄会	3,469	2.08
相鉄ホールディングス株式会社	2,402	1.44
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口5)	2,285	1.37
THE BANK OF NEW YORK 133972(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,152	1.29
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口6)	2,005	1.20

(注) 持株比率は、自己株式(11,026千株)を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況 (2021年2月28日現在)



株価情報 (2021)



財務データ

| 連結経営指標など |

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
営業収益	(百万円)	923,601	907,805	912,848	919,094	680,899
売上高	(百万円)	860,761	844,934	846,894	848,494	620,885
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	37,215	38,606	31,234	23,200	△13,637
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	20,870	23,658	16,443	16,028	△33,970
包括利益	(百万円)	19,019	31,901	9,250	7,068	△35,867
純資産額	(百万円)	421,890	449,526	461,585	455,871	415,111
総資産額	(百万円)	986,464	1,035,807	1,078,130	1,168,503	1,150,506
1株当たり純資産額	(円)	2,359.05	2,513.33	2,540.54	2,607.17	2,364.96
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	119.43	135.39	94.10	93.29	△203.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	105.11	119.16	81.44	76.63	—

| 連結経営指標など |

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
自己資本比率	(%)	41.8	42.4	41.2	37.2	34.3
自己資本利益率	(%)	5.1	5.6	3.7	3.6	△8.2
株価収益率	(倍)	16.9	16.1	15.6	10.8	△5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	42,266	36,870	67,913	40,608	43,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9,124	△62,286	△85,815	△23,434	△27,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,228	14,185	17,226	△23,483	2,303
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	103,765	95,120	94,692	88,411	105,320
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	7,518 (8,942)	7,569 (8,595)	7,761 (8,849)	7,825 (8,834)	7,550 (7,870)

- (注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しています。
2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれません。
3 第153期より、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社の消化仕入取引について、売上総利益相当額を「売上高」に計上する純額表示に変更しています。この変更に伴い、第152期については、遡及適用後の数値を記載しています。
4 第154期より、国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しています。なお、過年度に遡及適用していません。
5 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。
6 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

| 連結貸借対照表 |

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2020年2月29日)	当連結会計年度(2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,820	106,675
受取手形及び売掛金	115,919	100,682
有価証券	—	8
商品及び製品	44,374	41,843
仕掛品	323	327
原材料及び貯蔵品	1,276	1,139
その他	36,704	33,595
貸倒引当金	△655	△664
流動資産合計	287,764	283,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	193,471	184,000
機械装置及び運搬具(純額)	437	376
工具、器具及び備品(純額)	15,973	13,610
土地	412,051	411,031
リース資産(純額)	2,876	3,139
建設仮勘定	2,564	17,095
使用権資産(純額)	88,429	77,281
有形固定資産合計	715,804	706,535
無形固定資産		
のれん	2,769	2,354
借地権	10,567	10,070
使用権資産	5,193	4,673
その他	19,409	19,341
無形固定資産合計	37,939	36,439
投資その他の資産		
投資有価証券	76,598	75,222
差入保証金	27,733	26,562
繰延税金資産	20,112	19,959
その他	4,856	4,740
貸倒引当金	△2,305	△2,562
投資その他の資産合計	126,995	123,923
固定資産合計	880,739	866,899
資産合計	1,168,503	1,150,506

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2020年2月29日)	当連結会計年度(2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,626	86,965
短期借入金	42,185	28,220
1年内償還予定の社債	25,118	10,090
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
リース債務	7,733	7,981
未払法人税等	5,076	8,356
前受金	101,717	112,897
商品券	53,037	54,074
預り金	24,000	26,030
ポイント引当金	2,796	2,427
役員賞与引当金	41	—
建物修繕工事引当金	74	3,661
関係会社整理損失引当金	966	—
その他	32,539	51,918
流動負債合計	397,915	402,625
固定負債		
社債	70,394	60,277
長期借入金	55,344	98,565
リース債務	88,102	78,409
資産除去債務	3,524	5,028
退職給付に係る負債	56,137	53,083
役員退職慰労引当金	276	310
環境対策引当金	258	241
建物修繕工事引当金	3,516	—
繰延税金負債	2,905	1,650
再評価に係る繰延税金負債	6,342	9,050
その他	27,914	26,153
固定負債合計	314,717	332,769
負債合計	712,632	735,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,026	54,790
利益剰余金	308,397	270,615
自己株式	△15,993	△15,993
株主資本合計	413,456	375,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,990	8,873
繰延ヘッジ損益	△0	1
土地再評価差額金	5,926	2,945
為替換算調整勘定	8,948	5,969
退職給付に係る調整累計額	381	1,089
その他の包括利益累計額合計	21,247	18,879
非支配株主持分	21,168	20,793
純資産合計	455,871	415,111
負債純資産合計	1,168,503	1,150,506

環境に関するデータ

※データは各項目によって起算日が異なります。

環境方針	有	https://www.takashimaya.co.jp/corp/csr/environment/policy.html
気候変動方針	有	「高島屋グループ環境方針」に含む
廃棄物方針	有	「高島屋グループ環境方針」および「高島屋 取引指針」に含む https://www.takashimaya.co.jp/corp/csr/environment/policy.html https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/csr/pdf/torihiki.pdf

		範囲		2017	2018	2019	2020
エネルギー使用量 ※1	都市ガス	連結	使用量 (GJ)	280,160	260,003	489,598	413,103
	温水・冷水	連結	使用量 (GJ)	253,773	310,156	347,941	307,929
	蒸気	連結	使用量 (GJ)	37,346	37,126	61,891	61,580
	電力	連結	使用量 (MWh)	256,442	248,501	392,824	351,972
	電力	連結	使用量 (GJ)	2,504,064	2,429,428	3,869,825	3,417,780
	合計	連結	使用量 (GJ)	3,075,343	3,036,713	4,769,255	4,254,392
使用電力における再エネ由来電力		連結	使用量 (MWh)	0	0	0	1,373

※1 エネルギー使用量は2018年までは国内百貨店(株高島屋・分社含む)の数値です。2019年度より国内外グループ会社も含めた連結ベースで算出しています。

		範囲		2017	2018	2019	2020
温室効果ガス排出量	CO ₂ ※2	連結	SCOPE1 排出量 (t)	32,966	12,153	24,953	21,055
			SCOPE2 排出量 (t)	108,672	119,468	205,563	178,090
			SCOPE1・2 排出量 (t)	141,638	131,621	230,516	179,145
	国内百貨店	SCOPE3 排出量 (t)	3,381,936	3,449,427	3,382,417	2,495,547	
	フロン類排出量 ※3	連結 (海外除く)	(CO ₂ ・t)	960	1,353	1,552	1,609

※2 CO₂排出量(SCOPE1・2)ならびにフロン類排出量は2018年までは国内百貨店(株高島屋・分社含む)の数値となっています。2019年度より国内外グループ会社も含めた連結ベースで算出しています。
 ※3 店内で使用している冷凍・冷蔵庫のフロン漏えい量を、フロン排出抑制法に基づき、CO₂換算した数値です。2018年までは国内百貨店(株高島屋・分社含む)の数値です。

		範囲		2017	2018	2019	2020
水 ※4	水資源使用量	連結	(千m ³)	1,648	1,577	2,718	2,362
	排水量	連結	(千m ³)	1,435	1,374	2,442	2,109

※4 水資源使用量は2018年までは国内百貨店(株高島屋・分社含む)の数値です。2019年度より国内外グループ会社も含めた連結ベースで算出しています。

		範囲		2017	2018	2019	2020
資源・廃棄物	容器包装使用量 ※5	連結 (海外除く)	使用量 (t)	3,598	3,434	3,459	2,020
	廃棄物 ※6	国内百貨店・SC店舗	発生量 (t)	20,873	19,810	25,062	17,645
			リサイクル量 (t)	14,723	13,572	16,406	11,404
			最終処分量 (t)	6,150	6,238	8,655	6,240
			リサイクル率 (%)	70.5	68.5	65.5	64.6
	生ごみ ※7	国内百貨店・SC店舗	発生量 (t)	3,859	3,724	4,712	3,128
			リサイクル量 (t)	2,738	2,530	3,322	2,141
			最終処分量 (t)	1,121	1,194	1,390	987
			リサイクル率 (%)	70.9	67.9	70.5	68.5
	廃プラ ※7	国内百貨店・SC店舗	発生量 (t)	1,952	1,989	1,945	1,857
リサイクル量 (t)			1,879	1,828	1,881	1,785	
最終処分量 (t)			73	60	64	73	
リサイクル率 (%)			96.3	96.8	96.7	96.1	

※5 容器包装使用量は、容器包装リサイクル法特定事業者報告数値を使用しています。2018年までは国内百貨店(株高島屋・分社含む)の数値です。
 ※6 廃棄物は2018年までは国内百貨店(株高島屋・分社含む)の数値です。2019年度より(株高島屋・分社含む)国内百貨店および東神開発(株)が運営するSCからの排出量を算出しています。
 ※7 生ごみ・廃プラは廃棄物計の内訳で生ごみ・厨芥類・魚あら等、産業廃棄物として排出している主にプラスチック類を使用した廃棄物の数値です。

社会に関するデータ

人権方針	有	「ダイバーシティ推進方針」に含む https://www.takashimaya.co.jp/corp/csr/employee/
児童労働防止方針	有	「取引指針」に含む https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/csr/pdf/torihiki.pdf
強制労働防止方針	有	「取引指針」に含む https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/csr/pdf/torihiki.pdf
被差別方針	有	「ダイバーシティ推進方針」に含む https://www.takashimaya.co.jp/corp/csr/employee/
団体交渉権の方針	有	社内規定「労働協約」に含む

		範囲	2017	2018	2019	2020
従業員数 ※1 (社員・地域職種限定社員)	連結	女性(人)	4,187	4,079	4,156	4,000
		男性(人)	3,382	3,682	3,669	3,550
		計(人)	7,569	7,761	7,825	7,550
	高島屋	女性(人)	2,713	2,676	2,003	2,550
		男性(人)	2,088	2,005	2,628	1,928
		計(人)	4,801	4,731	4,631	4,478
平均臨時雇用者数 ※2	連結	(人)	6,037	5,870	5,794	5,236
	高島屋	(人)	4,875	4,027	3,959	3,655
平均勤続年数 (社員)	高島屋	女性(年)	24.4	24.7	24.9	25.2
		男性(年)	21.9	22.0	22.3	22.7
		計(年)	23.3	23.5	23.8	24.1
平均年齢 (社員)	高島屋	女性(歳)	46.3	46.7	47.0	47.4
		男性(歳)	46.3	46.7	47.1	47.4
		計(歳)	46.3	46.7	47.0	47.4

※1 各年2月末日現在。 ※2 臨時従業員の年間平均雇用者数(アルバイト除く)。

		範囲	2017	2018	2019	2020
女性管理職比率	連結(海外除く)	(%)	—	—	—	29.3
	高島屋	(%)	28.8	30.4	32.4	31.2
新卒採用者数	高島屋	女性(人)	52	53	37	13
		男性(人)	25	31	29	14
		計(人)	77	84	66	27
新卒採用女性比率	高島屋	(%)	67.5	63.1	56.1	48.1
外国人従業員数 ※3	連結(海外除く)	(人)	—	—	508	376
	高島屋	(人)	—	—	61	47

※3 毎年2月末日の社員数+平均臨時雇用者数(留学生・アルバイト含む)。

		範囲	2017	2018	2019	2020
障がい者雇用率 ※4	連結(海外除く)	(%)	—	—	2.09	2.11
	高島屋	(%)	2.26	2.19	2.13	2.15
社員離職率 ※5	連結(海外除く)	(%)	—	—	2.4	2.5
	高島屋	(%)	1.5	1.5	1.6	1.6
育児休業取得者数 ※6	高島屋	(人)	153	153	156	126
男性育児休業取得率	高島屋	(%)	46.1	43.0	33.3	100.0
育児・介護短時間勤務者数 ※6	高島屋	女性(人)	460	455	456	453
		男性(人)	3	3	4	4
	高島屋	計(人)	463	458	460	457
		高島屋	(千円)	6,696	6,785	6,823

※4 毎年6月1日現在 45.5人以上の会社を対象(2020年~43.5人以上)。
 ※5 年度内の退職社員数/前期末社員数×100% (退職事由が定年・転籍・役員就任のものは退職社員数から除く)。
 ※6 (株)高島屋に岡山・岐阜・高崎の分社3社を含んだ数値です。

		範囲	2017	2018	2019	2020
研修のべ参加人数 ※7	高島屋	(人)	—	—	4,477	4,526
労働災害件数	高島屋	(件)	147	169	151	103
年間総労働時間	高島屋	(時間)	1,807	1,820	1,814	1,633
有給休暇取得率	連結(海外除く)	(%)	—	—	69.6	50.8 ※8
	高島屋	(%)	71.7	70.4	75.2	53.7 ※8
ストレスチェック回答率	連結	(%)	84.5	94.9	98.4	98.4
ボランティア休暇取得日数	高島屋	(日)	142	86	95	101

※7 職務別研修やビジネススキル・職務能力開発研修等のべ参加人数。
 ※8 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による店舗の臨時休業等により、取得率が下がっています。

ガバナンスに関するデータ

「内部統制システム」の整備に関する基本方針	有	https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/ir/management/pdf/compliance01_210222.pdf
公益通報者保護方針	有	社内規定「公益通報に関する内部規則」に含む
公正取引に関する指針	有	「取引指針」に含む https://www.takashimaya.co.jp/base/corp/csr/pdf/torihiki.pdf

	範囲		2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2月期	2021年 2月期
取締役数	高島屋	女性(人)	1	3	3	3
		男性(人)	11	9	9	9
		計(人)	12	12	12	12
取締役における 独立社外取締役数	高島屋	女性(人)	1	1	2	2
		男性(人)	2	2	2	2
		計(人)	3	3	4	4
独立社外取締役比率	高島屋	(%)	25.0	25.0	33.3	33.3
女性取締役比率	高島屋	(%)	8.3	25.0	25.0	25.0
取締役会開催回数	高島屋	(回)	14	14	14	15
取締役会出席率	高島屋	(%)	97.9	100.0	100.0	98.9
指名委員会委員数	高島屋	社内(人)	4	5	5	5
		独立社外(人)	2	2	3	3
		計(人)	6	7	8	8
報酬委員会委員数	高島屋	社内(人)	5	5	5	5
		独立社外(人)	2	2	2	2
		計(人)	7	7	7	7
指名委員会開催回数	高島屋	(回)	1	1	1	1
報酬委員会開催回数	高島屋	(回)	3	3	3	3

	範囲		2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2月期	2021年 2月期
監査役数	高島屋	女性(人)	0	0	1	1
		男性(人)	4	4	3	3
		計(人)	4	4	4	4
監査役における 独立社外監査役数	高島屋	女性(人)	0	0	0	0
		男性(人)	2	2	2	2
		計(人)	2	2	2	2
独立社外監査役比率	高島屋	(%)	50.0	50.0	50.0	50.0
女性監査役比率	高島屋	(%)	0.0	0.0	25.0	25.0
監査役会開催回数	高島屋	(回)	11	11	11	11
監査役会出席率	高島屋	(%)	100.0	97.7	100.0	100.0

	範囲		2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2月期	2021年 2月期
取締役報酬 (社外取締役除く)	高島屋	基本報酬(百万円)	282	316	324	240
		業績連動賞与(百万円)	41	45	41	66
		総額(百万円)	323	361	365	306
監査役報酬 (社外監査役を除く)	高島屋	基本報酬(百万円)	40	45	44	45
		賞与(百万円)	5	0	0	0
		総額(百万円)	45	45	44	45
社外役員報酬	高島屋	基本報酬(百万円)	42	48	47	56
		業績連動賞与(百万円)	6	0	0	0
		総額(百万円)	48	48	47	56
会計監査人への報酬 ^{※1}	高島屋	(百万円)	173	191	174	193
法令違反件数	連結	(件)	0	3	1	0
法令違反罰金額	連結	(万円)	0	8,041	0	0
コンプライアンス・ホットライン 利用件数 ^{※2}	連結	(件)	9	7	13	11
ハラスメント・ホットライン 利用件数 ^{※2}	連結	(件)	144	173	143	93

※1 「非監査業務に係る報酬」を含む。 ※2 高島屋グループのコンプライアンス・ホットラインとハラスメント・ホットライン窓口への入電件数です。

環境方針

高島屋グループ環境方針

高島屋グループは地球環境を守るために、地球温暖化防止への貢献に重点を置き、CO₂の削減を中心にさまざまな活動を行うことにより、環境問題の解決につながる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。

- 1— すべての店舗、事業所における省エネ化を最新技術の迅速な導入により進めます。また廃棄物の削減・リサイクル・省資源を進めます。
- 2— CO₂を始めとする環境負荷の軽減に貢献できる心豊かなライフスタイルの提案、商品の積極的な導入、開発、販売を行います。
- 3— 地域社会の一員として共に考え、環境を守るために絶えず努力し、あらゆる機会を通じてその大切さを訴えます。
- 4— お取引先とともに、流通のすべての過程を通じてCO₂の削減、廃棄物の削減・リサイクル、省資源等に取り組みます。
- 5— すべての従業員は、社内ではもちろん、日常生活においても、環境負荷の軽減に役立つ新たなライフスタイルの推進に主体的に取り組み、当社グループもこれを応援します。
- 6— 環境に関する法令、条例、協定などを順守し、必要に応じて自主基準を定め、汚染の予防等環境リスク管理を徹底します。

※以上の取り組みについては可能な限り目標値を設定し、達成に向けて取り組むとともに、定期的な見直しにより継続的な改善に努めます。
※本方針は、すべての従業員に対して周知徹底するとともに、社外に対して公開します。

株式会社 **高島屋**

地球環境を守るためのたゆまぬ努力を続けます。



(2000年4月策定 2008年1月改定)

高島屋 取引指針 ~信頼される商品の提供のために~

当社は、お客様や社会から信頼される、安全・安心でよりよい商品の提供を使命と考えています。そこで、生産・製造・流通過程における一連の取引において、法令遵守はもとより、幅広い視点で『CSR（企業の社会的責任）』に基づいた取引を推進するため、以下の指針を策定しました。

この指針の実行には、当社の営業を支えていただいている最良のパートナーであるお取引先のご理解・ご協力が不可欠です。私たちは、お取引先の営業ご担当者やお取引先販売員の皆様一人ひとりと公平で良好なパートナーシップを築きながら、よりよい取引を継続的に推進し、共存共栄を図ってまいります。

1. 豊かな生活を実現する商品の提供

(社会的ニーズ・マーケット変化への対応)

- ① 高齢化や次世代育成、「エコ」、安全・安心への配慮など、社会的ニーズやマーケット変化に対応した商品の提案・提供に努めます。

(商品を通じた社会貢献)

- ② 商品を通じて、地球環境への配慮や途上国支援、被災地や難病患者への支援などを行い、持続可能な社会づくりに貢献します。

(継続的な品質向上)

- ③ お客様の安全と安心を確保し得る商品の提供に向け、品質管理体制を構築・強化し、継続的な品質向上に努めます。

(適正価格の実現)

- ④ 製造および流通におけるコストの合理化に継続的に努め、お客様が満足し得る商品価値の創造と適正価格の実現を目指します。

公正で適正な取引を推進します。また、景品表示法や食品衛生法などに則った適正で明確な表示により、お客様への正しい情報提供を推進します。

(反社会的勢力の排除)

- ② 暴力団排除条例を遵守し、暴力団関係企業とは取引を行いません。

4. 適切な情報の管理

(機密保持の徹底)

- ① 取引を通じて知り得た機密情報・個人情報については、第三者に漏洩することのないよう厳密に管理します。

(重要情報の適正開示)

- ② 事業活動内容、品質・安全性に関わる情報などについては、適時・適切に開示します。

5. 知的財産権の保護

- ① 特許権・著作権・商標権・意匠権など知的財産権を保有する権利者の権利を尊重するとともに、第三者の権利を侵害するような商品は取り扱いませぬ。

6. 適切な労働体制の確保

(児童労働・強制労働の排除)

- ① 各国・地域の法令に定められた適正な労働体制のもとで製造・流通した商品の調達を図り、児童労働・強制労働など不当労働により製造された商品等は取り扱いませぬ。

(適正な労働環境・安全衛生管理の推進)

- ② 従業員や臨時雇用従業員の雇用にあたり、労働関係法規や労働協約に従わない企業や安全・衛生管理の不十分な企業により生産・製造された商品は取り扱いませぬ。

以上

(2012年12月 改訂)

表彰・認定一覧

「第3回 大阪府男女いきいき事業者表彰 男女いきいき優秀賞」受賞



2020年、女性活躍推進に積極的取り組み、他の事業者の模範となる事業者として、優秀賞を受賞しました。

「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」認定



経済産業省の「健康経営優良法人2021」の大規模法人部門の1社に認定されました。

「PRIDE指標2021 シルバー」受賞



LGBTQなどのセクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標2021」において「シルバー」を受賞しました。

「高島屋東別館」有形文化財登録



2021年、高島屋東別館（所在地：大阪市浪速区）が、国の有形文化財（建造物）に登録されました。

女性が輝く先進企業表彰「内閣総理大臣表彰」受賞

女性が輝く先進企業2017

2017年、男女共同参画局の女性が輝く先進企業表彰「内閣総理大臣表彰」を受賞しました。

2020年度「第19回 屋上・壁面緑化技術コンクール 環境大臣賞(屋上緑化部門)」受賞



東神開発(株)と東急不動産(株)が分譲を行ったマンションを配した複合施設「横浜北幸ビル」が、豊かな都市生活の実現に寄与することを目的とした環境大臣賞を受賞しました。

「えるぼし」認定



2016年、厚生労働省から女性活躍推進企業認定「えるぼし」の最高ランク(当時)「3段階目」を認定されました。

2020年度グッドデザイン賞 「グッドデザイン・ベスト100」受賞



日本橋二丁目地区第一種市街地再開発事業が、2020年度グッドデザイン・ベスト100を受賞しました。

「プラチナくるみん」認定



2015年、(株)高島屋、(株)岡山高島屋は、厚生労働省から高い水準の取り組みを行っている子育てサポート企業として「プラチナくるみん」を認定されました。

「ダイバーシティ経営企業100選」選定・表彰



2014年、多様な人材を活用してイノベーションを生み出している企業として、経済産業省が主催する「ダイバーシティ経営企業100選」に選定されました。

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード	内容	該当ページ
102-1	組織の名称	P50 会社概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	P50 会社概要
102-3	本社の所在地	P50 会社概要
102-4	事業所の所在地	P50 会社概要
102-5	所有形態および法人格	P50 会社概要
102-6	参入市場	P50 会社概要
102-7	組織の規模	P50 会社概要 P54~57 財務データ
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	P60 社会に関するデータ
102-9	サプライチェーン	P10~11 高島屋グループのESG経営
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当なし
102-11	予防原則または予防的アプローチ	P44~45 内部統制システム P46~47 想定されるリスクと対応策
102-12	外部イニシアチブ	P18 脱炭素化推進 RE100 P19 脱炭素化推進 EV100
102-13	団体の会員資格	P18 脱炭素化推進 RE100 P19 脱炭素化推進 EV100
102-14	上級意思決定者の声明	P08~09 トップメッセージ
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	P10~11 高島屋グループのESG経営 P46~47 想定されるリスクと対応策
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	P04~05 店是・経営理念体系 P10~11 高島屋グループのESG経営
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	P40 従業員 P44~45 内部統制システム
102-18	ガバナンス構造	P13 重点課題の推進体制 P42 コーポレート・ガバナンス P43 経営統制 P44~45 内部統制システム
102-19	権限移譲	P13 重点課題の推進体制 P44~45 内部統制システム
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	P13 重点課題の推進体制 P43 経営統制 P44~45 内部統制システム
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	—
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	P43 経営統制
102-23	最高ガバナンス機関の議長	P43 経営統制
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	P43 経営統制
102-25	利益相反	P43 経営統制 P44~45 内部統制システム
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	P44~45 内部統制システム
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	—
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	P13 重点課題の推進体制
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	P10~15 高島屋グループのESG経営/重点課題領域別の考え方と設定プロセス/重点課題の推進体制/重点課題とKPI P44~45 内部統制システム P46~47 想定されるリスクと対応策

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード	内容	該当ページ
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	P10~15 高島屋グループのESG経営/重点課題領域別の考え方と設定プロセス/重点課題の推進体制/重点課題とKPI P44~45 内部統制システム
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	P10~15 高島屋グループのESG経営/重点課題領域別の考え方と設定プロセス/重点課題の推進体制/重点課題とKPI P44~45 内部統制システム
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	P10~15 高島屋グループのESG経営/重点課題領域別の考え方と設定プロセス/重点課題の推進体制/重点課題とKPI P44~45 内部統制システム
102-33	重大な懸念事項の伝達	P13 重点課題の推進体制 P40 従業員 P43 経営統制 P44~45 内部統制システム
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	P63 ガバナンスに関するデータ
102-35	報酬方針	—
102-36	報酬の決定プロセス	P43 経営統制
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	P43 経営統制
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	P10~11 高島屋グループのESG経営
102-41	団体交渉協定	P41 グローバル枠組み協定 P60 社会に関するデータ
102-42	ステークホルダーの特定および選定	P10~11 高島屋グループのESG経営
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	P10~11 高島屋グループのESG経営 P38~39 お客様 P39 お取引先 P40 従業員 P49 ディスクロージャーポリシー
102-44	提起された重要な項目および懸念	P38~39 お客様 P39 お取引先 P40 従業員 P44~45 内部統制システム P46~47 想定されるリスクと対応策
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	P76 編集方針
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	P10~15 高島屋グループのESG経営/重点課題領域別の考え方と設定プロセス/重点課題の推進体制/重点課題とKPI P76 編集方針
102-47	マテリアルな項目のリスト	P10~11 高島屋グループのESG経営 P14~15 重点課題とKPI
102-48	情報の再記述	該当なし
102-49	報告における変更	該当なし
102-50	報告期間	P76 編集方針
102-51	前回発行した報告書の日付	該当なし
102-52	報告サイクル	P76 編集方針
102-53	報告書に関する質問の窓口	P76 編集方針
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	—
102-55	GRI 内容索引	P67~71 GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード	内容	該当ページ
102-56	外部保証	—
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	P10~13 高島屋グループのESG経営/重点課題領域別の考え方と設定プロセス/重点課題の推進体制 P46~47 想定されるリスクと対応策
103-2	マネジメント手法とその要素	P13 重点課題の推進体制 P14~15 重点課題とKPI P44~45 内部統制システム
103-3	マネジメント手法の評価	P13 重点課題の推進体制 P18 脱炭素化推進 RE100 P19 脱炭素化推進 EV100 P20~21 循環型ビジネス P22 廃棄プラスチック削減 P23 食品ロス削減 P28~31 ダイバーシティ推進 P32 働き方改革推進 P33 施設・サービスのユニバーサル化 P34~35 地域社会との共生(まちづくり) P36~37 社会貢献活動の推進 P44~45 内部統制システム
201-1	創出、分配した直接的経済価値	P54~57 財務データ
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	P46~47 想定されるリスクと対応策
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—
201-4	政府から受けた資金援助	—
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
203-1	インフラ投資および支援サービス	P34~35 地域社会との共生(まちづくり)
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	P34~35 地域社会との共生(まちづくり)
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	P44~45 内部統制システム
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P44~45 内部統制システム
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	P63 ガバナンスに関するデータ
301-1	使用原材料の重量または体積	P59 環境に関するデータ
301-2	使用したリサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
302-1	組織内のエネルギー消費量	P58 環境に関するデータ
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	—
302-4	エネルギー消費量の削減	P58 環境に関するデータ
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—
303-1	共通資源としての水と相互作用	—
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	—
303-3	取水	—
303-4	排水	P59 環境に関するデータ

GRIスタンダード対照表

GRIスタンダード	内容	該当ページ
303-5	水消費	P59 環境に関するデータ
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
304-3	生息地の保護・復元	P25 植樹・育林の取り組み
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに 国内保全種リスト対象の生物種	—
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	P58 環境に関するデータ
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	P58 環境に関するデータ
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	P58 環境に関するデータ
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	—
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	P58 環境に関するデータ
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量削減	—
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	P58 環境に関するデータ
306-1	排水の水質および排出先	—
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	P59 環境に関するデータ
306-3	重大な漏出	—
306-4	有害廃棄物の輸送	—
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—
307-1	環境法規制の違反	—
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—
401-1	従業員の新規雇用と離職	P60~61 社会に関するデータ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
401-3	育児休暇	P28~30 ダイバーシティ推進 P32 働き方改革推進 P61 社会に関するデータ
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
403-1	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	P32 働き方改革推進 P40 従業員 P46~47 想定されるリスクと対応策
403-2	危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	P32 働き方改革推進 P40 従業員 P46~47 想定されるリスクと対応策
403-3	労働安全衛生サービス	P32 働き方改革推進 P40 従業員 P61 社会に関するデータ
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	P32 働き方改革推進 P40 従業員 P61 社会に関するデータ
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	P40 従業員
403-6	労働者の健康増進	P32 働き方改革推進
403-7	ビジネス上の関係で結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—

GRIスタンダード	内容	該当ページ
403-9	労働関連の障害	P61 社会に関するデータ
403-10	労働関連の疫病・体調不良	—
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	P28~31 ダイバーシティ推進 P40 従業員
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	P40 従業員 P61 社会に関するデータ
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	P28~31 ダイバーシティ推進 P43 経営統制 P60~61 社会に関するデータ P62~63 ガバナンスに関するデータ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
406-1	差別事例と実施した救済措置	—
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	P39 お取引先 P41 グローバル枠組み協定
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P39 お取引先 P41 グローバル枠組み協定
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	P39 お取引先 P41 グローバル枠組み協定
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	P28~29 ダイバーシティ推進 P39 お取引先 P41 グローバル枠組み協定
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	P40 従業員
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	P14~15 重点課題とKPI P34~35 地域社会との共生 (まちづくり)
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所	—
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—
415-1	政治献金	—
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	P38~39 お客様
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	P38~39 お客様
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	P63 ガバナンスに関するデータ
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—
419-1	社会経済分野の法規制違反	P63 ガバナンスに関するデータ